

郵便入札説明書（お知らせ）

郵便による入札（以下「郵便入札」という。）を行う場合の要領等で特に注意すべき点について記載しています。「大川市入札要領」とともに熟読しておいてください。

1 郵送方法

- (1) 入札書等は同封している市指定の封筒に開札日、件名、差出人（入札参加者）を記入し、「書留」又は「簡易書留」のいずれかで郵送してください。
- (2) 郵送に要する費用は入札参加者の負担とします。
- (3) 宛先 〒831-8601
大川市大字酒見256番地1
大川市役所 総務課 契約管財係

2 次のような送付用封筒は不受理とします。

- (1) 総務課契約管財係に直接持参するなど郵送以外の方法で到着したもの
- (2) 1の(1)に定める郵送方法以外の方法で到着したもの
- (3) 送付用封筒に所定の記述がないもの
- (4) 指定した入札書到着期限までに到着しないもの
- (5) 送付用封筒の記載に不備があるもの

3 入札要領

- (1) 入札書の日付は開札日を記入してください。
- (2) 入札書への代理人氏名の記入及び入札の委任状は必要ありません。
- (3) 入札書、入札見積内訳書を送付用封筒に同封して郵送してください。
※ 貸し出した設計図書（CD・ケース）は、開札日以降、持参又は郵送により返却してください。（郵送の場合は普通郵便で結構です）
- (4) 入札を辞退される場合は「辞退届」を「開札日の前日の午後3時（前日が土日、祝日の場合はその前日の開庁日）までに設計図書と一緒に持参又は郵便により返却してください。（郵送の場合は普通郵便で結構です）日付は提出日（開札日ではありません）を記入し、辞退理由は具体的な理由（作業員不足等）を記載してください。
- (5) 送付用封筒到着期限は、開札日の前日の午後3時ですので、注意してください。ただし、前日が土日、祝日の場合はその前日の開庁日までとなります。
- (6) 開札の結果、最低価格（最低制限価格以上）入札者が複数となった場合は、同価抽選（くじ引き）により落札者を決定いたします。
 - ・最低価格が最低制限価格以外となった場合は、同価入札者には電話等によりその旨連絡し日時調整しますので、来庁してください。
 - ・最低制限価格で入札された場合は、落札決定もしくは、くじ引きでの落札者決定の可能性がありますので、開札日時に大川市役所3階休憩所（第2委員会室前）にて待機してください。（裏面あり）

詳細については、同封書類の「最低制限価格にて入札された場合の注意」をご覧ください。

(7) 開札会場には、入札執行者、市関係職員及び立会人以外は入れません。

4 立会人

(1) 入札参加者の中から開札の際の立会人を選任します。選任された立会人の方に「立会人選任通知書」、「委任状」をお渡ししますので、開札の立会をお願いします。

(2) 立会人の方には、開札後に署名をお願いします。開札の立会の際は「立会人選任通知書」、立会人を委任される場合は「委任状」を持参してください。立会人選任通知書及び委任状がない場合は立会できません。

(3) やむを得ない理由でどうしても開札の立会ができない場合は、事前に総務課契約管財係までご連絡ください。

なお、立会人の方で入札を辞退される場合でも、開札の立会をお願いします。

5 落札者への通知

落札業者の方には、落札したことを電話で連絡します。契約書等をお渡ししますので、総務課契約管財係まで取りに来てください。

また、落札者以外の方でも開札日以降、入札結果のお問合わせについては電話等でお答えします。

6 お問合わせ先

大川市役所 総務課契約管財係

TEL：0944（85）5564

FAX：0944（88）1776